



GROWTH TOKYO

2023年2月17日

各位

会社名 株式会社FHTホールディングス
代表者名 代表取締役社長 森 欣也
(コード: 3777、東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
(TEL. 03-6261-0081)

DLM株式会社の株式取得(完全子会社化)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、DLM株式会社の株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 目的と理由

今回、当社が株式を取得するDLM株式会社(以下、「DLM社」という。)は、大阪にて買取事業を運営している会社です。

当社グループでは、2021年6月8日付「当社子会社による新たな事業の開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、リユース事業を開始しております。しかしながら、当社グループにおいて、リユース事業を推進するためのIT関連のノウハウは有しているものの、リユース事業自体のノウハウを有した人材が離職したことにより、当該事業が当社の業績を上げるまでに至っておりません。

DLM社は、2022年1月に設立した会社ではありますが、リユース事業を開始し、順調に事業の立ち上げ拡大を実現しております。当社グループが掲げる経営Key Character「Reuse」「Recycle」に合致した事業を展開、推進する企業であります。DLM社は、事業拡大につれ、経営効率や商品管理の課題が見受けられます。当社は、当社ビジョンとして「堅牢で豊かな社会インフラの構築」を基本方針とし、当社の事業の今後について、サイバー攻撃等のリスクを軽減するために、共通戦略「セキュア制御」を礎とし事業推進を行っております。当社は弊社グループの資源エネルギー事業におけるソルガムに関する事業において、ソルガムの品質管理を行うなど、P2P(Peer To Peer)ネットワーク方式にブロックチェーン技術で事業に係るITインフラを堅牢化しております。このような状況下で、当社がDLM社に対して経営&運営支援を行うことにより、事業基礎を固め、経営体制の強化、ITインフラ支援による業務効率化により、相互メリットがあると考えております。

現在、為替レートは趨勢として円安基調で推移しており、当社では今後も継続すると考えております。現在のDLM社の基本的なビジネスモデルは、日本国内のスマートフォンや家電製品等を仕入れて海外に販売することであり、円安によるメリットの享受が継続すると考えております。

DLM社は2022年1月の会社設立以来、「買取一丁目 なんば店」を運営しており、携帯電話、新品家電、カメラ、パソコン、スマートフォン等の買取及び販売を行っている企業です。2022年1月の設立であるものの、「買取一丁目」のブランドにより、2022年11月期において、売上高8,968百万円、営業利益142百万円と堅調に推移しており、今後もiPhoneやゲーム機の新製品のリリース後や、販売取引先の多い中国でイベントがあると売上が増加します。

当社では、DLM社を子会社化することにより、当社連結決算における来期以降の売上高・収益の拡大に寄

与し、企業価値及び株式価値の向上が図れると判断しております。また、DLM社としても当社の傘下となることにより、信用力が高まることにより、事業資金調達が容易化し事業拡大を図る機会が増加するものと考えております。こうした双方のメリット及び事業シナジーを鑑みDLM社を当社連結子会社化することと致しました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	DLM株式会社		
(2) 所 在 地	大阪府大阪市浪速区難波中一丁目 13 番 8 号		
(3) 代表者の役職・氏名	山中 賢一		
(4) 事 業 内 容	家庭用電気機器、ゲーム機、携帯、健康器具、美容器具の輸出・輸入および販売等		
(5) 資 本 金	9,000 千円		
(6) 設 立 年 月 日	2022 年 1 月 11 日		
(7) 大株主及び持株比率	山中 賢一 51.0% 墨屋 勇 49.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	なし	
	人 的 関 係	なし	
	取 引 関 係	なし	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	なし	
(9) DLM社の最近の経営成績及び財務状態	(単位：千円)		
決算期	2022 年 11 月期		
純 資 産	40,836		
総 資 産	1,483,138		
1 株 当 た り の 純 資 産	45,374 円		
売 上 高	8,968,170		
営 業 利 益	142,029		
経 常 利 益	49,293		
当 期 純 利 益	31,836		
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	35,374 円		
1 株 当 たり 配 当 金	—		

*DLM社子会社化後は、当社代表取締役社長である森欣也がDLM社の代表取締役に就任する予定であります。

3. 株式取得の相手先の概要

①山中 賢一

(1) 氏名	山中 賢一
(2) 住所	大阪市福島区
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

②墨屋 勇

(1) 氏名	墨屋 勇
(2) 住所	東京都港区
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株（議決権所有割合：0 %）
(2) 取得株式数	900株（議決権所有割合：100 %）
(3) 取得価額	100百万円 取得価額につきましては、第三者機関による時価純資産価額方式、DCF方式の折衷法で算定した株式価値（2022年10月末を基準日とし2022年12月18日付で算定書を受領）を参考にしつつ双方協議により決定しております。なお、DLM社が有する有利子負債を承継する前提で当社が取得することから、公正価値評価額を下回る金額で取得することで合意しております。 また、DLM社がDLM社代表取締役である山中氏及び山中氏が代表を務める株式会社ミュージックコーポレーションより借入している約11億円の有利子負債については、2023年2月17日付「第三者割当により新株式の発行に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、第三者割当による調達した資金により返済を行う予定であります。 アドバイザー費用等（財務デューデリジェンス及び株価算定）250万円 合計1億250万円
(4) 異動後の所有株式数	900株（議決権所有割合：100 %）

5. 日程

- | | | |
|-----|------------|---------------|
| (1) | 2023年2月17日 | 取締役会決議 |
| (2) | 2023年2月27日 | 株式売買契約締結日（予定） |
| (3) | 2023年2月27日 | 決済・株式取得日（予定） |

6. 今後の見通し

当社は、2023年2月27日にDLM社の株式取得及び完全子会社化を予定しております。またDLM社の子会社化による当社連結業績への取込みは、2023年2月28日をみなし取得日とする予定であり、2023年12月期第1四半期連結累計期間（2023年1月から2023年3月末まで）からとなります。

当該完全子会社化に伴う連結業績への影響につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

以上